



The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

長期戦略

Long-term Strategy

1 第五次総合計画の概要

総合計画の策定方針

本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、総合計画の内容及び策定方針を以下のように定めました。

(1) 計画の内容

行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果を上げるために「いかに」取り組むかを明確にした“戦略性を持った”総合計画です。

(2) 計画の性格・期間

これまで

全ての政策・施策分野を均一的に記述した
「全体をとらえた計画」

「前後期各 5 年、全体で 10 年」の計画期間

第五次

重点先行で、記述にもメリハリをつける
「重点を明示した戦略計画」

社会経済の変化のスピードに対応できる
「1期 3年」「全体で 9年」の計画期間

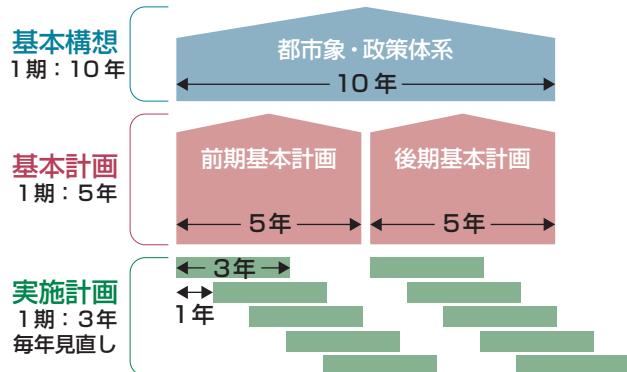
(3) 策定検討の考え方

- ①市民意向や社会潮流を踏まえたうえで、府内での活発な議論、検討を重ね、戦略をまとめました。
- ②市民や利害関係者との検討の場においては、市民アンケート等での市民の意識を基礎に、行政が練り上げた政策や施策案を示して、建設的な対話等を通じて内容を深めました。

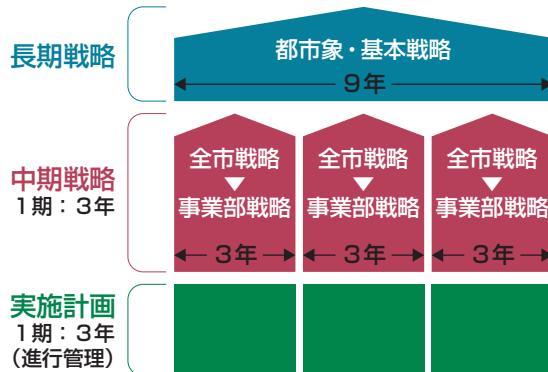
総合計画の構成

第五次総合計画は、長期戦略、中期戦略、実施計画の3層構造とします。

これまで



第五次



長期戦略	20~30年先の社会変化を見据えた上で、次の9年間で、市民とともに目指す都市像の実現に向け、市が重点的に取り組むべき分野や成果を上げるためのマネジメント方針を定めた、市政の基調となるもの。
中期戦略	長期戦略に基づいて、3年を1期とした事業の執行計画。
実施計画	中期戦略の具体的な取り組み、実施時期、内容等を示したもの。

総合計画の進行管理

総合計画の成果及び進捗の評価は、中期戦略の目標に対応する行政評価によって、毎年度行います。3年に一度の中期戦略の見直しに合わせて、必要に応じて長期戦略の修正を行います。

総合計画は、市の最上位計画であるため、各分野の個別計画は、長期戦略と中期戦略との整合を図りながら策定します。

【総合計画の見直し周期】

戦略・評価		年度	2013-2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
戦略	長期戦略	策定										
	中期戦略	策定				必要に応じて修正			必要に応じて修正			次期策定
評価	行政評価	内部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	外部評価		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中期・長期戦略の進行評価			○	○		○	○		○	○	
	中期戦略の見直し評価	制度検討			○			○			○	
	長期戦略の見直し評価				○			○			○	

2 目指す都市像

本市を取り巻く環境の変化 ~2040年の世界・日本・塩尻市~

わが国は、史上類を見ない人口減少、高齢化時代に突入し、時代の転換期を迎えた今、本市にも大きな変化が求められています。

本市は、豊かな自然、交通の要衝等の地勢を生かしつつ、これまでに「現役世代の層が厚い住みよいまち」を築いてきました。今後は、社会潮流の変化に対応し、地域の活力や生活の質を維持、向上させ、激化する地域間競争に勝ち抜くことが求められます。そのためにも、社会の変化を想定しながら本市の強みや特徴を把握し、次世代に引き継げる価値を磨き続けていくことが必要です。



2040年の
「世界」

新興国の台頭により世界の構図が大きく変化

- 人口
 - 約 70 億人（2010 年）から約 90 億人（2040 年）へ。
 - 先進国の人口は、減少もしくは現状維持。
 - 新興国やアジア・アフリカにおいて大幅に増加。
- 経済
 - 人口増加地域は、世界経済における存在感を強める。
 - グローバル（地球規模）化が一層進展し、人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける。
- 資源
 - 先進国の資源独占が崩れ、食糧、エネルギーは希少価値を増す。



2040年の
「日本」

人口減少・グローバル（地球規模）化の中で社会経済構造の変革が進む

- 人口
 - 約 1 億 2800 万人（2010 年）から約 1 億 750 万人（2040 年）へ。
 - 老人人口は 1.3 倍、生産年齢人口は 0.71 倍、年少人口は 0.64 倍。
- 経済
 - 新興国の台頭とグローバル化により、国際競争に対抗できない産業は淘汰される。
 - 成長する世界市場へ参入し、高い付加価値を提供できる産業、人材の育成が課題に。
 - 国内では福祉サービスなど内需型の産業が残る。
- 社会
 - 社会保障費や医療費の増大に対応するための増税が見込まれる。
 - 地方分権の進展により、国から地方への財源と権限の委譲が進む。
 - 地方にも自らの方針を定め、実行していくマネジメント力が求められる。



2040年の
「塩尻市」

全国水準の人口減、地域経済と行財政の自立が地域存続の条件に

- 人口
 - 約 6 万 8 千人（2010 年）から約 5 万 6 千人（2040 年）へ。
 - 北小野、檜川地区では人口が約 6 割に減少、高齢化も進む。
広丘、高出、吉田地区では若い層が厚く状況が大きく異なる。
- 経済・社会
 - 暮らしを支える地域産業構造の転換が必要。
→国際的に活躍できる産業分野、事業体の確保・育成。
 - 多様なサービス産業の育成、農林業の兼業の促進、
若者、女性、高齢者の雇用環境の整備など。
 - 道州制等による自治体再編も想定される。
→塩尻市がリーダーシップを發揮するには、地域経済と行財政の自立が大前提。

※参考文献：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」／三浦展（2013）データでわかる 2030 年の日本
ヨルゲン・ランダース（2013）2052 今後 40 年のグローバル予測

本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続けるために

人口減少時代にあっても、塩尻市という地域が「選ばれる地域」であり続けるために、本市のポテンシャル（潜在力）に磨きをかけ活用し、リスク（不安要因）を克服するとともに、明確な都市像と戦略を打ち出し、地域の多様な主体と連携して、その実現を目指していきます。

塩尻市のポテンシャル（潜在力）

【地勢】

- 美しく豊かな自然環境
(森林、分水嶺、高ボッチ高原、農地等)
- 大都市圏への結節点

【住みやすさ】

- 職住農山が近接した生活環境
- 恵まれた子育て・教育環境
- 天災の比較的少ない自然環境

【地域資源】

- 歴史資源（平出遺跡、奈良井宿、街道、重伝建等）
- 自然由来資源（レタス、ブドウ・ワイン、漆器）
+ *木質バイオマス
- 生活文化（食、年中行事、コミュニティー活動
→健康長寿）
- 知的資本の集積（ICT系の企業・施設・人材、
えんぱーく、研究研修施設等）
- 分厚い生産年齢人口

塩尻市のリスク（不安要因）

【災害】

- 地震による都市機能の喪失
- 異常気象の顕在化

【地域経済】

- 大企業への依存による同時全体的低迷

【農林業】

- 後継者不足による土地の荒廃

【生活文化】

- 伝統や生活文化、地域での支えあいの消失

【社会インフラ】

- 老朽化による、事故、維持管理費の増大

【財政】

- 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化

時代のニーズに応えるべく、
地域のポテンシャル（潜在力）を生かし、リスク（不安要因）を克服することで、
地域の多様な主体とともに「選ばれる地域」をつくる

【本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続けるための条件】

- 充実した子育て環境で、子どもを健やかにはぐくめる
- シニアになっても活躍しながら、安心して老後を過ごせる
- 未利用地・施設を活用して、新たな価値を創りだせる
- 食糧、エネルギーを確保して、暮らしの土台を守れる
- 生産性の高い産業を育て、元気な地域内経済を持続できる
- 地縁・コミュニティー活動を生かして、孤立化、個人化社会を補える
- 固有の地域資源を活用して、地域全体に強いブランド力がある

目指す都市像

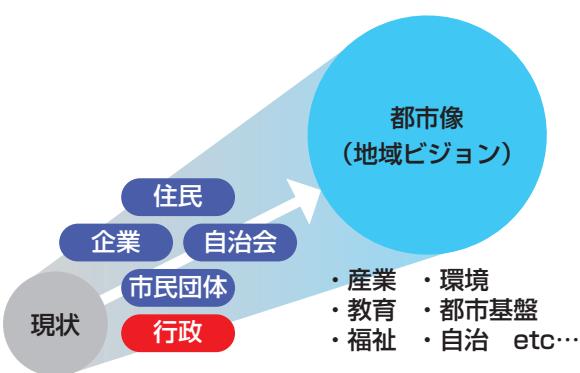
(1) 都市像の性格～地域の多様な主体とともに実現を目指す地域ビジョン～

本市で営まれている市民一人ひとりの生活は、家族、地域コミュニティー、企業、NPO、行政など、地域の多様な主体の活動によって支えられており、これから本格化する人口減少時代において、複雑化、多様化する地域課題や市民の価値観等に対して、行政だけでは対応できない時代を迎えています。

また、近年、民間企業やNPO、市民の中に、まちづくりの担い手として、地域貢献や持続可能性を高める行動の機運が高まりつつあり、本市においても、これまで、多様な主体の参加による協働のまちづくりを推進してきました。

こうした現状を踏まえ、「都市像」を、行政が単独で達成を目指す目標ではなく、行政が地域の多様な主体とともに実現を目指す「地域ビジョン」として設定します。

なお、都市像は次の世代の塩尻市を見据えながら、計画終期までに実現を目指すものとします。



(2) 目指す都市像

先人が築いてきた「確かな暮らし」の価値と、本市が磨き上げてきた田園都市としての強みこそが、これから本格化する人口減少社会において、本市が選ばれ続け、持続可能であるための鍵になるという認識に立ち、以下の都市像を設定します。

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

- 都市像の要素
- 安心、快適、健康で、暮らしやすい、暮らしたいまち
 - 高度な技術集積、多様な学び、対話により人と知がはぐくまれるまち
 - 緑、大地、山、水とその恵み、生活文化が豊かなまち
 - 人、物、情報の流れの結節点、広域的な補完、共生が可能なまち

- 狙い
- ◆強みを磨き上げ、連携、融合させることで、「30年先も“選ばれる地域”をつくる」
市民⇒生活満足高 市外者⇒交流・移住・購入

※生産年齢人口の定住を重点目標とする。

- 源泉となる強み
- 生活の利便性が高く暮らしやすい
 - 都市・農村の融合
 - 自然（緑、大地、山、水）の恵み
 - 最先端情報技術、研究施設、人づくり拠点などの集積
 - ネットワークのハブ（結節点）

都市像の言葉に込められた意味

● 確かな暮らしとは

市民が、未来への希望を持ちながら、安定した日々の生活を送ることを意味しています。雇用や学びの機会、社会やコミュニティーの中での役割等がしっかりと確保されるとともに、困難に直面した場合などは、地域の助け合いや行政等の必要な支援があるなど、市民全員が「確かな暮らし」を営むことのできるまちを目指します。

また、本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに、より磨きをかけ、都市ブランド化を目指すことにより、地域への誇りや愛着を醸成するとともに、選ばれ続ける地域として自立していく決意を表します。市民アンケート結果から、市民の潜在的意識、願望として強く浮かび上がったキーワードです。

● 未来につなぐとは

自然環境だけでなく、地域コミュニティーや経済、歴史、文化などの「持続可能性」を未来にわたって確保していく決意を意味しています。

“未来につなぐ”ためには、まちづくりに係る多様な主体が、現在だけではなく、未来的市民や地域に対しても責任を持ち、行動することが必要です。

先人の築いてきた財産を継承しつつ、知恵と行動により新たな価値を創造し続けることによって、次の世代に自立した塩尻市をしっかりと引き継いでいきます。

● 田園都市とは

英国の都市計画家、E・ハワードが、産業革命期の1898年に提唱した田園都市構想の基本的な考え方、「豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持ち、自給性と自立性の獲得を目指す田園都市」は、100年以上たった現在でも色あせていません。

本市の目指す田園都市は、この考え方を踏まえつつ、本市の持つ特性や強みを最大限生かしたものとします。本市独自の強みである“暮らしよさ”“豊かな自然と農村風土”“知識と情報の高度な活用”“大都市・近隣都市との交通利便性”的4要素を生かし、将来にわたって選ばれるまち（田園都市）を目指すという意味を込めています。

活用するべき

“本市独自の強み”



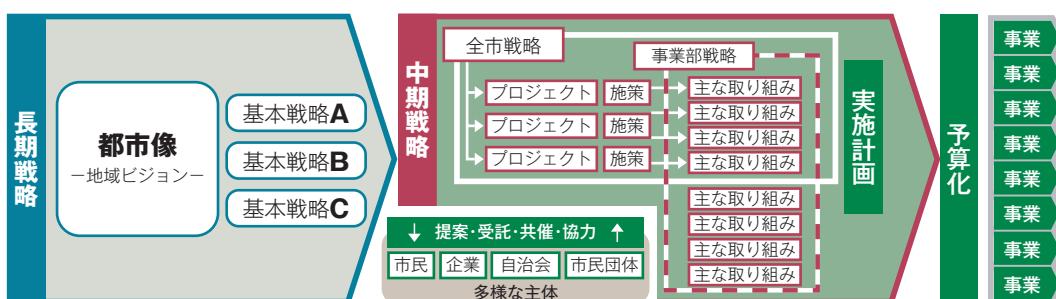
基本戦略

(1) 基本戦略の役割

基本戦略は、都市像実現のために重点化する取り組みの展開方針の基軸となるものです。

基本戦略は、行政に対しては3年を1サイクルとする中期戦略を策定、実施、評価するための基本指針であるとともに、行政が地域の多様な主体と協働で推進する重点分野を示すものです。

長期戦略と中期戦略の関係と事業化までの流れ

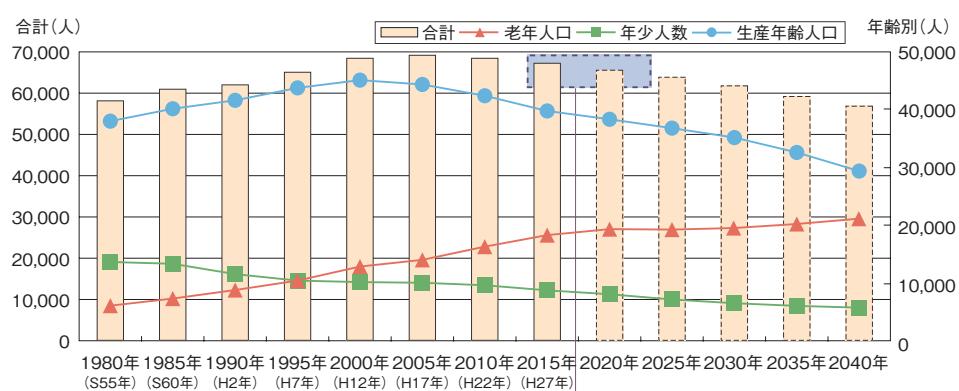


(2) 基本戦略の成果指標

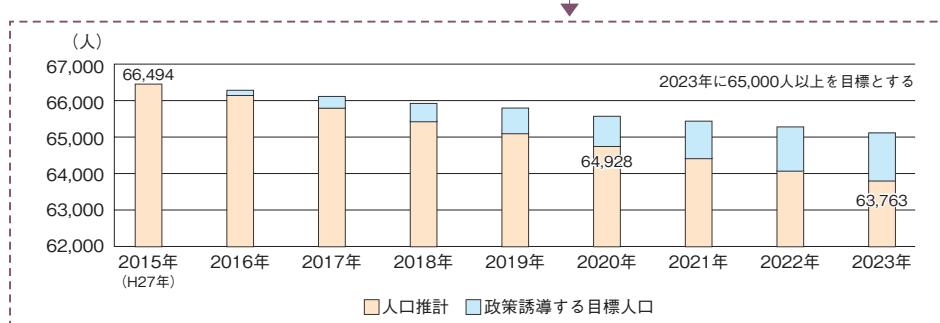
総人口 65,000人以上 (2023年)

基本戦略は、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を実現し、30年後も選ばれる地域をつくるために展開するものです。基本戦略の内容は多岐に渡りますが、その成果を測る最上位の指標として総人口を掲げます。今後、本市においても、人口減少、高齢化が進行していくますが、生産年齢人口を中心とした政策的誘導を促進し、2023年の人口65,000人以上を目標指標に定め、地域の活力を維持していきます。

総人口・年齢区分別 人口の推移

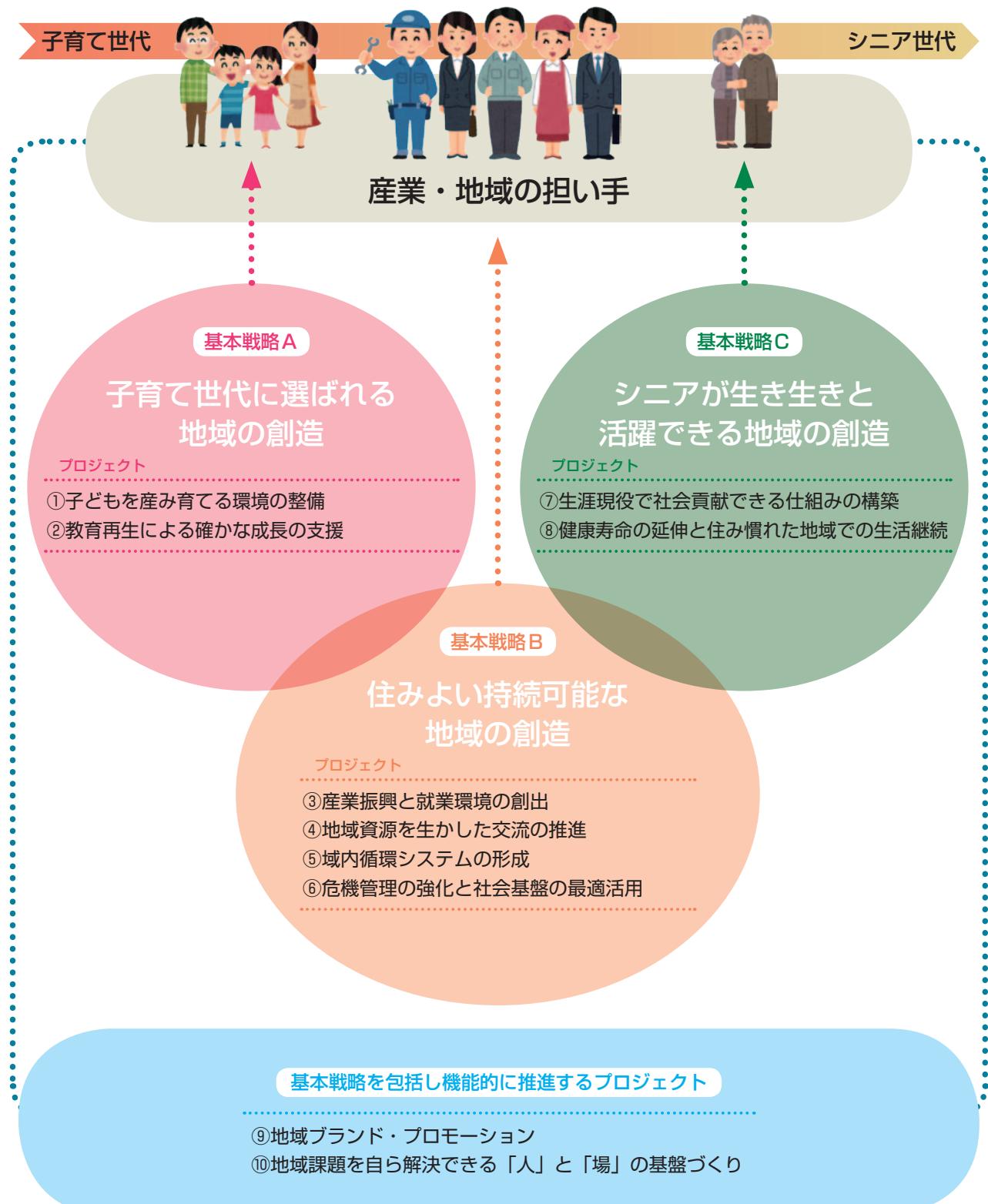


総人口の推計・ 政策誘導の目標



(3) 基本戦略

基本戦略は、本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲット（顧客）とします。以下の3つの戦略に沿って、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と、多様な主体との協働によって都市像の実現を目指します。



子育て世代に選ばれる地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、20歳代後半から40歳代の層が厚く、県内で最も生産年齢人口割合が高い市です。しかし、最近では、団塊世代の高齢化や人口の社会減等から、現役世代の比率の低下は避けられない状況です。このまま現役世代の減少が続くと、将来的に地域の活力が低下し、地域全体の持続可能性の確保が困難になることが懸念されます。



(2) 目的

安心して子どもを産み育てる環境の整備や子育ての負担軽減、確かな成長を支える教育環境の整備など、子育て、教育環境の一層の充実を図り、20～40歳代の子育て世代を中心に、選ばれる地域を目指します。

(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト

1**子どもを産み育てる
環境の整備**

子どもを安心して産み育てられるよう、子育てに対する保護者の負担の軽減や、仕事と子育ての両立を支援する環境を整えます。

プロジェクト

2**教育再生による
確かな成長の支援**

恵まれた教育環境のさらなる充実を図り、きめ細かで特色ある教育による、平等な学習機会の提供と確かな学力の向上を推進とともに、地域等と連携して子どもたちの「生きる力」と「郷土愛」を育成します。



基本戦略



住みよい持続可能な地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持つ、「暮らしやすいまち」を形成してきました。本市の強みである“生活環境の利便性”、“知的資本の集積”、“活発なコミュニティ活動”などを将来に渡って維持・発展させていくことに加えて、将来的不安要因である災害、食糧確保、エネルギー需給、社会基盤の老朽化などへの対応が求められています。



(2) 目的

本市の強みである「暮らしやすさ」を維持、発展させ、自立した持続可能な田園都市として、市民が暮らしの豊かさを実感できるとともに、豊かさの源泉となる様々な要素を磨き上げ、市民の暮らしの満足度の維持、向上を目指します。

(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト

3**産業振興と就業環境の創出**

市民所得の向上や雇用の確保を図るため、基幹産業の育成と支援、次世代を担う企業の創業支援と誘致、地場産業振興、農業の再生などを推進します。

プロジェクト

4**地域資源を生かした交流の推進**

観光の振興と交流の拡大により、本市の認知度向上、経済効果の波及、市民の誇りの醸成につなげます。交流人口や交流時間の増加を図るため、観光の核の構築と新たな観光・交流資源の開発、広域も含めた連携等を進めます。

プロジェクト

5**域内循環システムの形成**

田園都市の恵まれた環境を生かし、食糧やエネルギーの自給率を高めることは、豊かな生活の実現や自然環境の保全はもとより、選ばれる地域として自立性を高めることにつながります。*木質バイオマスをはじめとした*再生可能エネルギーの普及、地元農産物の生産流通体制の構築等を推進します。

プロジェクト

6**危機管理の強化と社会基盤の最適活用**

天災から市民の生命や財産を守るため、災害時の初動体制の充実や住民組織の自主防災力の向上、老朽化公共施設の計画的な維持管理を行います。

人口減少が進む中で、社会基盤の有効活用や再配置、統廃合を進めることができます時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小にならないよう「賢い活用」を図ります。

シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、全国トップクラスの長寿を誇り、多くの元気な高齢者が、年齢を重ねても自立した生活を送っています。団塊の世代が高齢者に移行し、今後はこれまで以上に、元気な高齢者が健康を保ち、活躍できる社会環境を整備することが重要です。さらに、安心して老いることのできる地域を、多様な主体により包括的に構築していく必要があります。



(2) 目的

高齢者が生きがいを持って、健康で社会的、経済的に自立し、地域社会に貢献することができる仕組みづくりやコミュニティーの形成を図るとともに、*生活習慣病の予防や介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるような支援を行い、市民が豊かな高齢期を迎えることのできる環境を整えます。

(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト 7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

高齢者が持っている経験や知識を生かして、保有技術の活用や就労促進を図るとともに、塩尻*ロマン大学や老人福祉センター等の活動を見直し、生きがいづくりの促進と、社会貢献につながる仕組みを構築します。

プロジェクト 8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティーへの参加などを支援します。

住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、介護、医療の連携、地域での支え合いの関係づくりなど、*地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行います。

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

3つの基本戦略の効果を高める横断的な取り組みとして、以下の2本のプロジェクトを展開します。

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション

(1) プロジェクトの狙い

本市が持つ、多様な地域資源に磨きをかけ活用することにより、地域全体の認知度やイメージの向上を図る、地域全体のブランド化を推進します。

これにより、市民の本市に対する誇りや愛着を醸成するとともに、産品や観光資源の価値を高めるだけでなく、生活全般の付加価値を高める「都市ブランド」を目指します。

本市の強みを、市民や市場に浸透させていくためのプロモーションを戦略的に行うことで、子育て世代や若者、消費者など、内外に選ばれる地域を形成します。



(2) 目的

本市の産品、観光、暮らしの魅力を、市民及びターゲットとなる市場に対して的確に発信し、本市の認知度と好感度の向上を促進することで、購買、来訪、移住などの行動を引き出すことを目指します。

プロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる 「人」と「場」の基盤づくり

(1) プロジェクトの狙い

ビジョンを持った「人」や、知恵を持ち寄り合意を形成する「場」が、地域社会の発展の起点となります。地域に根ざした課題を多様な主体により解決し、まちづくりに生かしていくため、地縁やテーマごとのコミュニティの活性化を図るとともに、対話を通じ様々な意見を引き出し、合意形成を先導していく能力を持った人材を育成します。また、市民交流センターを中心に、市民の対話の「場」を積極的に設けることで、まちづくりや産業振興に関係する幅広い人材の交流を促し、地域の価値創造や問題解決を支援します。



(2) 目的

多くの市民が、地域の課題を自らの問題として認識し、問題解決や価値創造へ向けて、協力的・協調的な行動ができるコミュニティをつくります。そのために、活発な意見交換、地域課題の共有ができる場の設置や、課題を整理し共感を高めるファシリテーター（問題の解決や合意の形成に導く役割をする者）の育成などを目指します。

3 都市像の実現へ向けた行政経営の考え方

行政の使命・業務領域

都市像を実現するために、行政は、以下の使命、業務領域に基づいて事業を企画し遂行します。厳しい財政状況の中で、本当に必要な事業に注力し、各事業において高い成果を上げ続けることができるよう、行政の運営方針を明確に示していきます。

(1) 行政の使命

市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献する。

(2) 行政の業務領域

行政の業務領域は以下を基本とします。それぞれの領域における自助・共助を尊重し、民間主体と連携することによって、市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献します。

業務領域	個別ミッション	事業の例
1 市民の生活を 育かす 危機・不安を 減らす	<p>市民生活を破壊する災害の発生防止と有事に備えた準備を行うことで、市民の生命・財産を守る。</p> <p>市民が暮らす周辺の生活・自然環境の保全と共生、省資源・エネルギーの促進によって、市民の現在と未来の、健康・安全・持続可能性を確保する。</p> <p>経済的困窮、心身の衰え・障がいなどが原因で、「健康で文化的な最低限の生活」を自力で確保することが困難になった市民の生活水準を確保する。</p> <p>偏見や差別によって、不利益をこうむる市民をなくし、社会的平等の実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none">●防災・減災●交通安全●自然、生活環境、地球環境の破壊の抑制●省資源・省エネルギー●条件不利地の農業の保全●障がい者(児)福祉、高齢者福祉●生活保護●市営住宅●人権啓発・男女共同参画●いじめ問題の解消
2 市民生活の 基盤、 人づくりの 基盤をつくる	<p>市民が日常生活を送るうえで必要不可欠な施設・設備を整備するとともに、整備されたものについては適切にメンテナンスを行い、その効用が最大になるよう有効に活用する。</p> <p>市民が生涯を通して、心身ともに健康的に安心して生活し、成長していくための基盤となる公的サービスの提供体制・制度を整備し、その効用が最大になるよう有効に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none">●都市計画の策定・管理●公共施設・設備等の整備、維持管理、有効活用●学校教育(義務教育)●保育・子育てサービス●保健・医療・福祉サービス●国民健康保険運営●雇用の促進
3 市民の生活に 経済的・ 精神的な プラスを もたらす	<p>市民の精神的な拠り所(地域に対する誇り)や誰もが豊かさを実感できる機会を提供する。</p> <p>各産業分野において地域経済の活性化の支援を行うことで、市民の所得、市の税収の維持・向上を図る。</p>	<p><地域の誇り・地域文化の活性化></p> <ul style="list-style-type: none">●地域ブランドづくり●中心市街地活性化●有形・無形の文化財の保護・活用 <p><精神的充足></p> <ul style="list-style-type: none">●社会教育●芸術文化●スポーツ活動 <ul style="list-style-type: none">●農林業、製造業、サービス業(観光業含む)等の産業振興
4 自治と市民 による まちづくりを サポートする	<p>自らの地域のことは、自分たちで決め、問題解決を行うという自治の考えに基づいて、</p> <p>①市民の代表者等による会議を開催し、本市における地域の経営方針や資源配分などの検討と意思決定をサポートする。</p> <p>②市民による自発的な地域課題の解決や価値創造をサポートする。</p>	<p><自治></p> <ul style="list-style-type: none">●審議会、協議会等の運営・支援●自治会活動支援 <p><協働></p> <ul style="list-style-type: none">●市民公益活動団体の支援●PTA・業界団体等、当事者団体の支援
5 行政の 保有資源を 有効に 機能させる	行政が戦略に基づいて、効果的・効率的に事業を行うための行政内部の体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none">●戦略(計画)の策定・管理●公有資産(施設・設備)の維持・管理・活用●情報発信・情報提供●行政内部の最適な資源配分●収納対策

行政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、戦略に示された目標を達成するためには、従来の行政マネジメントの内容を革新していくことが必要です。

時代変化に対応して成果を上げるため、以下を行政マネジメントの基本方針とします。

(1) 行政マネジメントの基本責務

長期戦略に基づいて設定された目標を達成するため、限られた予算と人員を有効に活用できる手段を模索し、より高い成果を追求することを基本的な責務とします。(手続き主義から成果志向へ)

(2) 執行手段の革新化の視点

事業の執行に当たっては、多様な主体による協働を基本に、財政的な制約に比例して、その成果も縮小することができないよう、以下の三つの視点から、事業のスマート化を図ります。

視点①：行政組織内部の運営の効率化

法的制約などによって行政にしかできない事業や、公益性等の観点から行政が行うことが望ましい事業は、既存の実施過程の改善により、効率化と効果向上の両立を図ります。

視点②：市場メカニズム（機能）の活用

公共サービスの執行に関して、行政よりも効率的、効果的に実施できる可能性のある民間主体が存在する場合は、公共サービスに係る事務事業の外部化を図ります。

視点③：住民自治・自助・共助の支援

住民自治や自助・共助などの観点から、多様な主体の参画による執行が望ましい領域の公共サービスは、住民や自治組織等の意向を尊重しながら執行していきます。

(3) 執行手段の評価

事業の執行手段を変更したことによる効果や影響は正しく検証し、反省点を以降の執行に生かす必要があります。

行政評価を活用したマネジメントサイクル（Plan-Do-Check-Action）で、施策等の評価・検証を毎年度行い、継続的な改善につなげます。

(4) 職員の行動方針

本戦略を遂行し、都市像を実現するためには、職員の意識、行動改革が欠かせません。職員一人ひとりが自己研鑽や研修等を通じ、常に能力を向上させ望ましい行動を身に付けていきます。

さらに、職員は、多様な主体との協力関係を構築するとともに、身に付けた知識や能力を十分に発揮して、失敗を恐れることなく新たなまちづくりに果敢に挑戦していきます。